

守る会岡山 50 号  
2022.10.1 発行



森永ひ素ミルク中毒の被害者を

**守る会岡山**

岡山県本部事務局

〒700-0984 岡山市北区桑田町18-28

明治安田生命岡山桑田町ビル4階

086-232-3855

**新型コロナも第7波に入り猛威を振るっています。**



**戦争や異常気象いろいろの災いが徐々に、**

**近づいています。出来る事から備えましょう！**

～「終生にわたる事業と運営・体制の構想」提言その1

皆さんからいただいた意見要望の報告について～

岡山県本部 森脇 良明

皆さん元気でお暮らしてでしょうか？

6月には皆さんに「終生」提言その1の取組に対する意見を募集させていただきました。結果は55名の会員の皆さんから140件を超えるご意見をいただき、活発な意見をとりまとめました。

今回皆さんからいただいたご意見については、全て7月末に全国本部へ報告しました。

提言その1の主な提案内容である「恒久救済完遂に向けた守る会の組織的協力について・将来的な守る会活動について」の全国本部（案）は、守る会の組織的協力は、被害者がおおむね80歳になる2038年頃に終了する。そして、被害者が85歳になる頃までの適切な時期をもって守る会を解散する。守る会が三者会談から外れた後も「三者会談」は継続実施し、厚労省・森永乳業はひかり協会に対する協力を継続する。そして、全ての被害者が亡くなり、恒久救済が完遂したことを確認したうえで「三者会談」を終了するとしています。

皆さんからは、多くの意見が出されました。守る会は大きな力をもっており、その守る会が誤った判断をすると協会運営も危うくなるため、ある時期をもって協会運営に参加しない事を決めておく、また85歳の適切な時期を持って解散はしかたがないとの全国本部（案）に賛成する意見も多くありました。一方、本部案の85歳頃に被害者になった時点で元気に過ごしている会員の立場で考えると非常に寂しい。守る会ができた経緯、苦勞して作った親御さんの思い入れのある組織でもある。基本部分は今の時点で決めておいて、解散の時期など枝葉の部分はあいまいさを残しておき、もっと先で検討して欲しい。守る会解散後も権限を持たないゆるやかな集まりを検討して欲しい。守る会は親睦団体でもあるので、その部分は残し被害者同士つながり活動できるようにして欲しい。という意見も出されました。

また、それ以外にも協会の相談事業について、高齢期になると何が起こるか不安。障害があろうが無かろうが協会職員の皆さんには親身に相談にのって欲しいという内容の意見が多く出されました。救済事業のあり方では障害のある被害者以外の被害者については、対策対象者名簿をうまく活用し、被害者自身で地域と連帯して健康をまもる活動を行い、市区町村窓口や地域包括支援センターを主体的に利用する。と規定されていますが、協会に聞くと現状は障害があろうが無かろうが相談があれば全てに対応されているようです。

その他、自動車に乗れなくなると現状の生活ができなくなり不安。年金だけでは、物価の上昇、介護保険料、健康保険料、税金、老人ホームに入る費用など、老後の生活費は多く必要で今の仕事に行けなくなったらどうしよう。生活できないなど、厳しい公的制度に関する意見も多く出されました。皆さんから出された意見は、守る会に要望する項目、協会に要望する項目、三者会談・行政懇談会などで要望する項目に分けて、非常に困難と思われる内容もありますが、改善に向けて取り組みます。

なお、8月20日発行の「ひかり第633号」に「終生に渡る事業と運営・体制の構想」に係る守る会の提言(2)(案)が掲載されました。今回は、ひかり協会の運営・体制が主な提案内容になっています。

2回目の会員の皆さんからの意見要望をお聞きする準備を行います。案内文、意見要望を記入していただく用紙ができあがりましたら提言(1)の時と同様会員の皆さんにお送りさせていただきますので趣旨をご理解いただき、ご協力いただきますようよろしくお願いいたします。

森永ひ素ミルク中毒の被害者を守る会全国総会・岡山県総会が開催されました。  
コロナ感染拡大防止に配慮して少人数の代表者と短時間での開催となりました。

## 第54回全国総会に参加して

備中支部 中倉 隆巨



2022年6月18日、山陽新聞本社ビルを会場に開催されました。

岡山県本部より、森脇委員長をはじめ12名の参加がありました。

議事次第により、2021年度報告・2022年度運動方針(案)・予算(案)・役員名簿(案)が提示されました。岡山県本部からは、事務局次長：岡孝治氏 常任理事：入江弘氏が再任され、監事として、吉田康子氏が新任されました。各県代表発言では、森脇委員長より『親たちが目指した「恒久対策案」実現の闘いの総括を!事件の風化防止のための取り組みを!』力強く述べられて、役員の皆様方のお力添えがあり、守る会があることを再認識した総会でした。



救済事業協力員活動は、コロナ禍でも被害者仲間に健康や生活について、高齢期への健康管理等対話を重視した「呼びかけ」活動が行われ、つながりが深められたことが報告されました。今後も被害者仲間と一緒に、その地域・地域で「ネットワークづくり」を一步一步進めていきたいと、気持ちを新たにしました。

備前支部 山本 節子

一昨年より2度にわたって中止となった岡山県での全国総会。やっとの思いで今年は開催されました。

準備等に心配されていた県本部の皆さんもようやく報われた思いでしょう。

当日私は受付のお手伝いをしました。各地から来られる代議員さんの出席のチェックです。

以前住んでいた大阪の仲間、西近畿ブロックの協力員さんたち、それに私の地元(広島)からの幼なじみたち。

「久しぶり、3年ぶりね」などの会話が飛び交いました。岡山の仲間ですら3年ぶりに顔を見る人もいました。

そんな中、出席者名簿に名前の無い方が一人いらして、こちらが対応に戸惑っている間に「もういい」と言って帰られました。あとで気が付いたのですがコロナ前までの総会には傍聴席がありました。帰られ方は議案集が送られて来たので参加できると判断されたようです。2年以上続いているとはいえコロナ対応の詳細を事前にお知らせすべきだったと思います。

これからの守る会の有り方等、難しい議題もやはり対面での議論の方がわかりやすくより深く考える事が出来ると思います。ウイズコロナの時代をどう過ごしていくのか、この先もしっかり考えて話し合っていきたいです。

## 第54回守る会岡山県総会に参加して

備中支部 張谷 俊郎

コロナで2年間中止されていましたが、2022年7月2日岡山国際交流センターにて出席人数30名で県総会を行ないました。久しぶりに懐かしい顔を見ることが出来て、大変うれしかったです。

総会での議論の中心は「終生にわたる事業と運営、体制の構想」に係わる守る会の提言作成の取り組みについて話し合いました。質問を聞いていて、多くの方が将来の運営、体制がどこまで続いて見守ってくれるか不安に思っているように感じました。

ひかり協会への提言についてもずっと適切にその時の状況に合うようにしていってほしいという意見も出ていました。

年取ったとき、免許返納した後、移動の為にタクシー代を補助してほしいという要望も出ていました。また障害を持つ仲間や病気がちな仲間の事に寄り添う意見も出ていました。



今回は事前にみんなの声を少しでも会の考えに反映するためにアンケートを取り50人以上の方から回答が有りました。多くは上記の通りの意見でした。みんな同じ想いだと感じました。

この取り組みは、集計が大変で役員の人たちに負担をかけますがこれから毎年続けてくれたらと思います。

話し合われた意見・要望をもとにしてより良い提言になってくれればと願っています。

備前支部 小谷 栄一

私は昨年9月に友人の紹介で守る会に入会させて頂きました。今回初めて総会に参加させていただき、会員の仲間が高齢者となり同じ症状を持っている人が沢山いる事を改めて知りました。今後の問題は加齢に伴う健康を管理する生活の問題が大きな課題と思いました。総会の活動方針として4つのスローガンが提起されております。

又コロナ禍の中でも出来る電話による呼びかけが積極的に行われ被害者同士のつながりが強まったと聞きました。コロナ禍の中Web会議も取り組みをされているとのことでした。

私自身子供の頃から関節が弱くつらい思いをしてきました。自主的グループ活動の中に、関節クラブがある事を知りぜひ参加したく考えています。会員の方から今後の問題点として切実な意見が出ていました。高齢化に伴い重症化が更に進んでいき、対応していく事が大変重要な事になってきます。ひかり協会とは、現実に沿った取り組み及び支援ができる様に、しっかりとした議論が必要との意見が出ておりました。



## 編集部より

読者の方より旅行の投稿です。  
5月22日にウォーキング仲間8人で高梁市の名所旧跡を楽しく巡りました。(中倉さん)



お盆休みに家族で井倉洞に行きました。中は涼しかったけどかなりのアップダウン。足腰を鍛えなければ孫について行けません。(春木さん)



「守る会岡山」ホームページ <http://www.mamorukaiokayama.sakura.ne.jp>

## 森永ひ素ミルク中毒事件の歴史 その4

備中支部 平松 邦夫

### 岡山県守る会

本論に入る前に少し今までのおさらいをしておきたいと思います。

「その1」では、事件発生時の痛ましい様子と実態をお伝えしました。

「その2」では、中毒症状の原因がひ素等の有害物質だったこと。その有害物質が何故、育児用粉ミルクに混入したのかをお伝えしました。

「その3」では、一方的に被害を負わされた我が子の救済を求めて立ち上がった親達でしたが、森永乳業や厚生省（現 厚生労働省）の委託した第三者委員会の力により、敗北を余儀なくさせられたことをお伝えしました。

今回は、敗北した親達がどのようにして再起したか、その原動力となった岡山県守る会のことを書きます。

1956年4月23日、被災者同盟全国協議会は解散し、それにつれて各地の同盟も解散する中、岡山県同盟は分裂して2つの流れが作られました。こんなことでは引き下がれないという親の強い決意があったものと思われれます。2つの中の1つは、「訴訟派」と呼ばれるもので、53人の親達が森永乳業を相手取り、提訴（民事訴訟）したことです。しかし、公判が継続する中、他方で並行して審理されていた刑事裁判一審で、森永乳業無罪の判決が下り、勝ち目はないと判断したのでしょうか、特別な運動もなく、訴えを取り下げました。

もう1つの流れは、「運動派」と呼ばれるもので、1956年6月24日「岡山県森永ミルク中毒の子供を守る会」が結成されました。子ども達の健康管理、親の親睦を願うゆるやかな集まりでした。一つ知っておいていただきたいことがあります。それは、岡山県守る会が結成された日は、すなわち今の守る会がスタートした日でもある、ということです。今年夏、第54回全国総会は岡山で開催されましたが、その総会議案集P.19守る会規約第33条の冒頭に「この規約は昭和31年6月24日から施行する。」と書かれています。守る会66年の歴史は、ここから始まっているのです。「岡山は守る会発祥の地」と言われるゆえんです。岡山県守る会を結成した後、親達は行政や森永と交渉し、検診の実施や治療費負担等を要求して闘うのですが、「後遺症はない」との行政見解もあって、厚い壁に対峙する活動でした。事件に対する世間の注目や関心が薄れていく中、結成後10年を経過する節目、1965年8月23日に10周年記念集会を開催します。80人の会員が結集する会場で、解散するとの声もありましたが、様々な子どもの問題を抱えた親達に押され存続が確認されます。さらにその場で、協力医療陣に検診実施を要請することを決議します。この要請を受け、水島協同病院において、1967年35名の被害者検診が実施されます。検診結果では、肝臓肥大や腎臓障害等様々な症状が発見され、問題が継続している実態が明らかとなります。この活動は、さらに岡山大学や大阪大学にも伝わり、1969年10月、大阪大学の「丸山報告」にもつながり、大きく社会問題として注目される重要な契機になりました。

被災者同盟解散後、全国の運動が消えていく中、岡山の親達だけが組織を立ち上げ、細々と続けてきた活動が水島協同病院での検診につながり、更に「丸山報告」という世間が忘れかけていた事件を再認識させる発表につながった画期的なことです。ひたむきな親達の熱意が協力専門家の心を動かし、突破口はないと思われていた時代に大きな風穴を開けたのです。岡山で活動する私たちにとって過去の親達の誇れる歴史的な偉業と思います。

被害者の終生に渡る救済事業の内容を今年から3年間で決めます。私たち被害者は67歳を超え高齢期を迎えます。加齢に伴い生活環境や体調の変化で老化が始まり多くの人が病気で通院や入院治療されています。60歳を超えた頃から救済事業の中の医療費援助を受けている方がずっと増えました。この支援や援助が終わってしまわないようにいま私たちは声を出す必要があります。「安心できる自分や仲間の将来の為に今、意見や要望を出してください。」事件の最初から現在まで「森永ひ素ミルク中毒の被害者を守る会」は唯一の被害者団体としてずっと意見や要望を国・森永乳業・ひかり協会に出し続けています。守る会は「最後の一人まで」を合言葉に責任をもって救済事業を続けていきます。